

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年11月7日（火） 9：34～9：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○国会提出案件 1件

○政令 3件

○人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が平成29年度自衛隊統合演習を実施するため、静岡県沼津市の「沼津海浜訓練場」を共同使用するもの等、計4件であります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法及び国家行政組織法に基づき、本年1月から10月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「建設業法施行令の一部を改正する政令」は、建設業者における施工技術の向上を図るため、技術検定を行う種目に電気通信工事施工管理を追加する等の改正を行うものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、陸上自衛隊の使用する船舶に係る船舶安全法等の適用除外規定の施行期日を本年11月30日と定めるものであり、「自衛隊法施行令及び電気事業法施行令の一部を改正する政令」は、陸上自衛隊の使用する船舶について、常用火薬類を貯蔵する場合等は技術上の基準を防衛省令で定めることとする等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、市原博外453名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「外為法に基づく北朝鮮の核関連計画等に関する者に対する資産凍結措置」について、御了解をお願いいたします。本件は、北朝鮮の核関連計画等に関する団体及び個人を指定し、資産凍結等の措置を講ずるものであります。なお、本日の告示まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：安倍総理とも御相談の上で、坂井学総務副大臣及び小林史明総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：安倍総理とも御相談の上、丹羽秀樹文部科学副大臣及び宮川典子文部科学大臣政務官に教育再生を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：安倍総理とも御相談の上で、牧原秀樹厚生労働副大臣及び田畑裕明厚生労働大臣政務官に、国会対応も含め、働き方改革を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣臨時代理たる松山大臣から御発言がございます。

○松山国務大臣：世耕経済産業大臣から，安倍総理とも御相談の上で，西銘恒三郎経済産業副大臣及び大串正樹経済産業大臣政務官に，国会対応も含め，産業競争力を担当する大臣としての世耕大臣の補佐をするよう指示されておりますので，御報告いたします。

○菅国務大臣：次に，国土交通大臣。

○石井国務大臣：安倍総理とも御相談の上，牧野国土交通副大臣及び秋本国土交通大臣政務官に，国会対応も含め，水循環政策を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので，御報告いたします。

○菅国務大臣：これもちまして，閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

なお，海外出張された文部科学大臣の帰朝報告は，お手元の資料のとおりです。御発言はございますか。

無いようですので，以上もちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり
資あり ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第2条に基づく施設及び区域の共同使用，追加提
供及び新規提供について（決定） （防衛省）

◎国会提出案件

- 資料あり
資あり ☆行政組織の新設改廃状況報告書について（決定）
（内閣官房・内閣府本府）

◎政 令

- 資料あり
資あり ○建設業法施行令の一部を改正する政令（決定）
（国土交通・財務省）
〃 ○防衛省設置法等の一部を改正する法律の一部の施
行期日を定める政令（決定） （防衛省）
〃 ○自衛隊法施行令及び電気事業法施行令の一部を改
正する政令（決定） （防衛・経済産業省）

◎人 事

- 資料なし
資なし ☆判事兼簡易裁判所判事尾立美子を願に依り免ずる
ことについて（決定）
資料あり ☆市原 博外453名の叙位又は叙勲について
（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名 外案件

〔平成29年〕
11月7日 (火)

◎一般案件

資料あり

- 外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮の核その他の大量破壊兵器及び弾道ミサイル関連計画その他の北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議により禁止された活動等に関与する者に対する資産凍結等の措置について（了解）

（外務・財務・経済産業省）

〔○署名あり ☆署名なし〕